

東北ライフサイエンス・インストルメンツ・クラスター（TOLIC）会則

（名称）

第1 本会は、東北ライフサイエンス・インストルメンツ・クラスター（Tohoku Life science Instruments Cluster. 通称「TOLIC」）と称する。

（目的）

第2 本会は、東北地域を中心に先端工学技術と、医学的インテリジェンス（※）を融合させることで、ユニークなライフサイエンス機器の迅速な創出を可能にし得る、萌芽事業を創生する集積拠点を形成することを目的とする。（※医学的インテリジェンスとは、ライフサイエンス事業を遂行するために必要な、医学的知識、情報、及びこれらの能力を行使するための経験的な見識や戦略を指す）

（設立日）

第3 本会の設立日を平成26年8月4日とする。

（事業）

第4 本会は、第2の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）ライフサイエンス機器に関するプロジェクトの企画及び実施
- （2）ライフサイエンス機器に関するカンファレンスの開催
- （3）ライフサイエンス機器に関する新製品の広報
- （4）ライフサイエンス機器に関する学会及び展示会への参加
- （5）ライフサイエンス機器に関する競争的資金の獲得
- （6）次世代のライフサイエンス機器産業を担う人材の育成
- （7）ライフサイエンス機器の活用、普及
- （8）地域ヘルスケア推進のためのサービス分野への展開
- （9）本会活動に関する情報発信
- （10）その他、本会の目的を達成するために必要な事業

（会員）

第5 本会の会員は、法人会員と個人会員で構成する。

2 法人会員は、ライフサイエンス機器に関わる企業（個人事業者含む）で、かつ第4第1号に掲げるプロジェクトに参加中もしくは参加予定の者とする。

3 個人会員は、大学、工業高等専門学校、研究機関、教育機関、行政機関、金融機関、支援機関等に所属し、本会の趣旨に賛同する者とする。

4 会員は、企画会議で協議の上、入会及び退会を認める。

（メール登録会員）

第6 カンファレンスに参加した者のうち、登録を希望した者をメール登録会員とし、カンファレンス等の本会に関する情報を適宜提供する。

(役員)

第7 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名、代表幹事1名、幹事若干名を置く。
- (2) 役員は、企画会議で選出する。
- (3) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (4) 役員任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

(定例企画会議)

第8 企画会議は会長が招集する。

- 2 企画会議の議長は会長があたる。
- 3 企画会議の協議事項は次のとおりとする。
 - (1) 会則の制定、改正
 - (2) 役員を選出、改選
 - (3) 第4に掲げる事業の計画及び進捗状況、実績報告
 - (4) その他必要と認められる事項

(会費)

第9 この会の会費は当面の間、無料とする。

(事業年度)

第10 本会の事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第11 本会の事務局は、株式会社 TOLIMS 内に置く。

(その他)

第12 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は企画会議で協議して定める。

(附則)

この会則は、平成28年8月9日から施行する。

(附則)

この会則は、令和元年8月8日から施行する。

(附則)

この会則は、令和2年4月10日から施行する。

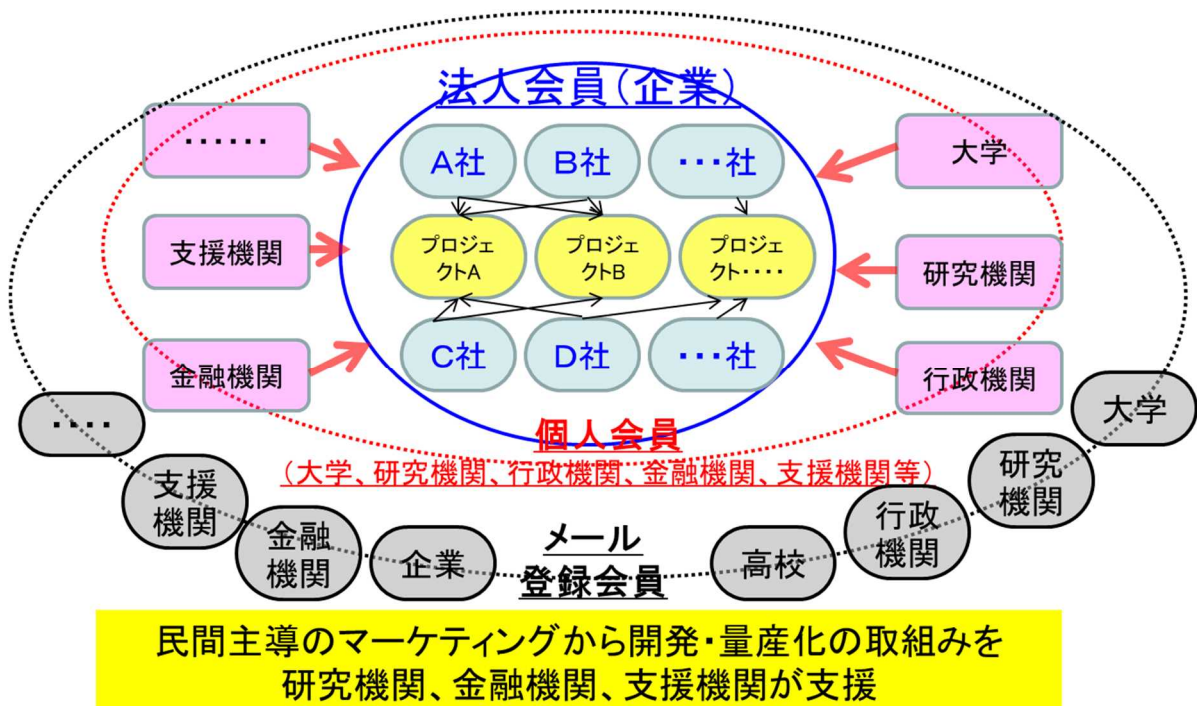
(附則)

この会則は、令和4年3月18日から施行する。

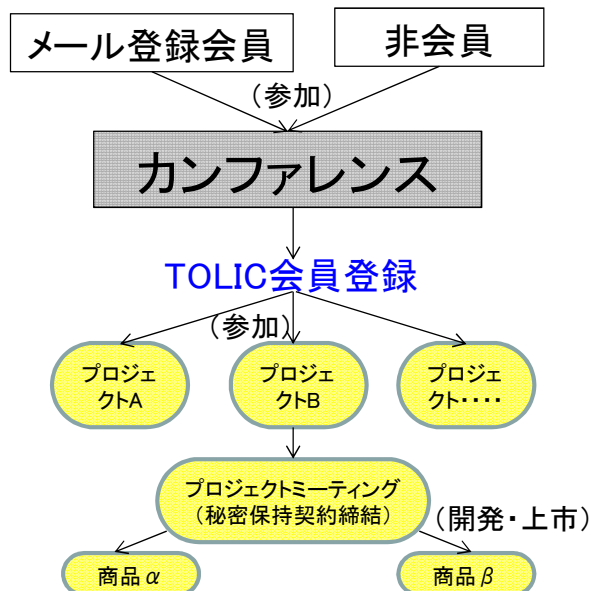
【役員名簿】（令和4年4月現在）

役職名	氏名	所 属
会 長	小山 康文	
代表幹事	片野 圭二	(株)アイカムス・ラボ、(株)TOLIMS
幹 事	岩渕 拓也	セルスペクト(株)、メタロジェニクス(株)
幹 事	大和田 功	(有)イグノス
幹 事	片野 友貴	(株)TOLIMS
幹 事	大関 一陽	(株)ピーアンドエーテクノロジーズ
幹 事	鎌田 智也	アイエスエス(株)
幹 事	安 裕希	安特許商標事務所
幹 事	黒澤 芳明	(株)イーハートブスクエア、(一社)岩手県発明協会
幹 事	小川 薫	岩手大学研究支援・産学連携センター
幹 事	小笠原勇司	TOLIC 事務局

【参考1 TOLICのイメージ】



【参考2 カンファレンスの参加から開発・上市までのイメージ】



【参考3 TOLIC 活動スローガン】

東北から未来へ～世界の知恵を東北に結集し、新たな価値を創造して世界に発信～

【参考4 TOLIC 事業モデルのイメージ】

TOLIC会員が各事業毎に企画と予算化し、実施する

